

書評01

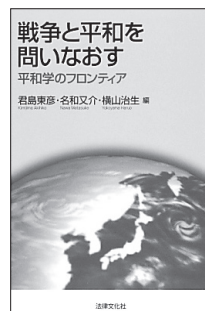
君島東彦・名和又介・横山治生 編

『戦争と平和を問いなおす ～平和学のフロンティア』

法律文化社／2014 年 4 月刊／192 ページ／1,800 円＋税
ISBN 978-4-5890-3593-6

評者：竹峰 誠一郎

明星大学教員、『マーシャル諸島終わりになき核被害』（新泉社、2015 年）の著者



生協は、第二次世界大戦の深い反省の上に立って、より良いくらしの前提となる平和な社会の実現を目指し、戦後再出発した。生協運動の原点に平和があることを、本書は 1 章「大学生協はなぜ平和をめざすのか」（横山治生）、2 章「賀川豊彦の軌跡：協同組合から平和をつくる道筋」（名和又介）をつうじて浮き彫りにする。本書は、大学生協京滋・奈良ブロックと立命館大学が連携して開講した 2012 年度「大学生協寄付講座・戦争と平和を問い直す」の講義内容を所収したものである。同寄付講座の取り組み自体も、大学生協発の平和実践として貴重である。戦争と平和が、遠い出来事になっている若い世代の関心をどう引きつけるのか。同寄付講座はその挑戦でもある。講義を一方的に聴くだけではなく、学生は聴講する市民とも一緒に議論する時間が設けられ、さらに授業終了後に、ゲストの講師を囲んで懇親会をもつなど、参加型になるよう講座は工夫を重ねた。「学生たちの熱心に学ぶ姿に感心した」と、同寄付講座の事務局を担当した生協職員の横山はあとがきで述べており、充実した講座であったことがうかがえる。

本書には、戦争と平和を身近に感じてもらうと、大学生協が主催し、京都にもある「戦跡」をフィールドにした平和学習ツアー「ピースナウ舞鶴」の実践が、1 章で紹介されている。また、協同組合の生みの親で、ノーベル平和賞の候補者にもなった故賀川豊彦の生き様に学び、ゆか

りの場所を訪ねる研修を大学生協京滋・奈良ブロックが実施してきたことも、2 章で紹介されている。ゆかりがある地域や人物に引きつけるなど、身の回りにあるものを探して活かしていくことが、平和の取り組みをすすめるうえで大切であることを、それらは教えてくれる。

同時に、自分たちが見えている範囲に閉じこもるのではなく、自らの視野を不断に拡張しながら、平和と戦争を見つめていく必要性も本書は教えてくれる。日本国憲法は前文で「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有する」とうたう。憲法が目指す平和は、日本人だけでなく、全世界の国民に目が向けられているのである。くわえて憲法 9 条は、日本の枠を超えて、大日本帝国の侵略戦争で被害を受けた東アジアの安全保障の規定であり、世界の民衆と共にあるという見方を、12 章「六面体としての憲法 9 条」で君島東彦は提示する。

さらに 9 条は沖縄の犠牲のうえに存在してきた側面ももつと君島は指摘する。7 章『「沖縄問題」とは何か』で松島泰勝は、『「沖縄問題」とは『日本問題』である』と指摘し、自ら実践的に希求する琉球独立論を紹介する。そのなかで「復帰」とは「元の状態に戻ることを意味し、「復帰」は 1972 年の時点で終わったのではなく、今なお未完の課題であるとする、松島の見方は新鮮である。

安全保障関連法案が国会に上程されている

が、批判的に安全保障を読み解くヒントが、10章「安全保障の神話からケアの倫理へ」（岡野八代）など本書には内包されている。安全保障という考え方は、暴力を阻止するためにより強大な暴力を必要とし、暴力によって安全を保障しようとする結果、戦争で傷ついた、自ら身を守る手段をもたない者たちのことは、知った事ではないと無責任になってしまうなど、安全保障の矛盾を岡野は指摘する。「琉球の島々を捨て石にして日本を守るというのが日本の安全保障政策の根幹にある」、「安全保障という場合、誰のための安全保障なのかを考えなければならない」とも、松島は7章で指摘する。

4章「詩人・石原吉郎を読む」（畑谷史代）は、シベリヤ抑留を体験した石原吉郎が「自分を『被害者』という立場に置くと、見えなくなってしまうものがある」と、自らの加害性を自覚していく足跡が丁寧に記述されており大変興味深い。安全保障関連法案でも、推進する側はもちろんのこと、批判する側であっても、自らを被害者という立場にのみ固定し、他者への想像力が欠如し見えなくなっているものがないだろうか。推進派が主張するように、自らの不安を土台に軍事力を背景に自らの安全保障を高めようすることは、他者に大いなる不安定を招く。また反対派は「戦争に巻き込まれる」と批判するが、戦争に巻き込まれるとは、被害者になるだけでなく、加害者にもなりかねないことを忘れてはなるまい。

大学生協寄付講座を受け入れ、本書の編者である君島東彦は、「序：戦争と平和を問い直す視座」で、「平和学は知識を獲得して終わる学問ではない。……自分自身の生き方を変革し、世界を平和的に変革するプロジェクトである」と述べる。平和学を学び深めるとは、平和について学ぶだけでなく、平和に向けて学び、その担い手になっていくことなのである。

平和の担い手になっていくうえで、「いま目の前で展開されている紙面や番組には、何かが隠されているかもしれない、情報がゆがんでい

るかもしれない、違う事実があるかもしれない」など情報を批判的に読み解く必要性を、11章「メディアは平和を作れるか」（岡本厚）は改めて喚起する。たとえ夥しい報道がなされていても、ある一つの価値観に閉じ込められ、その外が見えなくなり、覆い隠してしまうものがあるとも、岡本は指摘する。

あらゆる人と市民は、平和を維持し、平和のために働く責任―＜平和責任＞を負っていると、高橋眞司は指摘する。9章「3.11後の平和責任：長崎で考える」で、「災害に出会って『心的外傷後ストレス障害』を負うのではなく、むしろ『心的外傷』を受けてそこから『成長する』可能性」に高橋は言及する。米核実験場とされたマーシャル諸島をフィールドに「核被害地の未来をどう切り拓いていくのか」を研究課題にしている評者にとって大変示唆に富む指摘である。東京電力福島第一原発事故を受けて、被曝をめぐる恐怖と混乱の先に「いま、日本に求められていることは、……1人ひとりが市民として、また国民として成長すること」であり、「『災害後の成長』を遂げて、核暴力に対する責任を全うすること、これが3.11後の平和責任である」と高橋は説く。

敗戦70年の夏、戦争と平和を深めるうえで、とりわけ生協関係者に読んでもらいたい1冊である。生協は平和の取り組みをなぜ行うのであろうか、平和の取り組みをどう具体的に進めればいいのか、などの疑問を解く手がかりが得られる1冊である。また日本国憲法、沖縄、安全保障など、戦争と平和をめぐる今日的課題と向き合い、深めていくうえで、新たな視野が広がる1冊でもある。本書は多彩な13人による共同執筆の書であり、本書を読むにあたっては、通読するよりも、興味を持った章を読み進める形をお勧めする。本書に加え、戦争の民営化や無人機攻撃など現代の戦争や発展途上国の民にも視野を拡げて、戦争と平和は問い直していく必要があるだろう。